

2026年5月26日

各位

会社名 香陵住販株式会社
代表者名 代表取締役 金子 哲広
(コード番号: 3495 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 財務管理本部長
中野 大輔
(TEL 029-221-2110)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による
自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付け)

当社は、2026年5月26日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせ致します。

1. 自己株式の取得を行う理由

次期以降の譲渡制限付株式報酬にともない交付する株式に充当するとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の方法

本日（2026年5月26日）の基準値段2,360円で、2026年5月27日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。
当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	21,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）の0.75%)
(3) 株式の取得価額の総額	60,000,000円（上限）
(4) 取得結果の公表	2026年5月27日午前8時45分の取引終了後

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 当社は、当社代表取締役会長の薄井宗明氏より、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

4. 利益相反を回避するための措置について

本件自己株式取得は、次期以降の譲渡制限付株式報酬にともない交付する株式に充当するとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とする会社提案に基づくものであり、特定の株主の要望を起点として実施されるものではありません。

また、買付手法として東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）を利用し、前日終値で取引を行うことにより、価格の客観性及び取引条件の公平性が担保されております。

なお、本件自己株式の取得に係る取締役会の審議及び決議は、利益相反を回避するため、売却の意向を有している当社代表取締役会長 薄井宗明を除いた取締役のみで実施しております。

以上

(参考) 2026年5月26日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	2,782,215株
自己株式数	303株